

平成30年5月31日

秋田県知事 佐竹 敬久 様

秋田県地方独立行政法人評価委員  
委員長 西田



公立大学法人国際教養大学の中期計画の変更認可について (答申)

平成30年5月7日付け未来-225で諮問のこのことについて、地方独立行政法人法(平成15年法律第118号)第78条第4項の規定に基づく秋田県地方独立行政法人評価委員会の意見は次のとおりである。

地方独立行政法人法第26条第1項に規定する中期計画の変更については、申請のとおり認可することが適当である。